

令和4年2月8日
 東日本高速道路株式会社
 新潟支社

E18 上信越自動車道(信濃町IC～中郷IC) 排雪作業に伴う夜間通行止めのお知らせ

NEXCO東日本新潟支社(新潟市中央区)は、**E18** 上信越自動車道信濃町インターチェンジ(I
 C)～中郷IC(上下線)において、排雪作業に伴う、**夜間通行止めを実施**します。

お出かけの際には、時間にゆとりをもってご出発いただくとともに、走行の際は国道18号などへの迂
 回をお願いします。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、高速道路を安全・快適にご利用いただくために必要な
 通行止めですので、ご理解とご協力をお願いします。

1. 通行止めの概要

道 路 名	E18 上信越自動車道	
区間 と 日時	信濃町IC～中郷IC 上下線 ※妙高サービスエリア(SA)上下線 ・妙高高原IC出入口も閉鎖します	2月8日(火)20時～翌朝6時 2月9日(水)20時～翌朝6時(予備日)
規制内容	夜間通行止め	
工事内容	排雪作業	
備 考	・天候の悪化もしくは悪化のおそれがある場合は作業を延期または中止する場合があります。 ・ご利用の際は、NEXCO東日本の道路交通情報を提供するサービスなど(別紙1) から最新の情報をご確認ください。	

2. 通行止め位置図及び迂回路図



迂回には国道18号をご利用ください。

3. 排雪作業概要

E18 上信越道 信濃町IC～中郷IC間の中央分離帯に堆雪している雪堤の除去作業を行います。

通常は車線規制を行い、晴れている日中に実施しますが、2月5日から6日に発生した豪雪による堆雪が著しいため、通行止めにより集中的に行います。

雪堤が崩れた場合にはお客さまに危険が及んでしまうことや、雪を排雪しないと今後の降雪の際に除雪した雪をよけるスペースがなくなってしまうことから、排雪作業を行います。お客さまの安全を守るための作業となりますので、ご理解とご協力をお願いします。



(雪堤の除去作業イメージ)



(排雪作業イメージ)



(現地の様子)

道路交通情報などのご案内

全国の高速道路の便利な情報が満載のサイト『ドラぷら』

【アドレス】

- PC版 (<https://www.driveplaza.com/>)
- モバイル版 (<https://m.driveplaza.com/>)
- スマートフォン版 (<https://www.driveplaza.com/smp/>)

高速道路の交通情報提供サービス『ドライブトラフィック(ドラとら)』

(<https://www.drivetraffic.jp/construction-regulation>)

リアルタイムな道路交通情報を提供しています。

【アドレス】

- PC版 (<https://www.drivetraffic.jp/>)
- モバイル版 (<https://m.drivetraffic.jp/>)
- スマートフォン版 (<https://www.drivetraffic.jp/smp/>)

NEXCO東日本お客さまセンター

24時間365日オペレーターが対応いたします。

【電話番号】

0570-024-024または 03-5308-2424

ハイウェイテレホン

電話でリアルタイムの交通情報(5分更新)を24時間入手できます。

【電話番号】 025-535-1620 (上越局)

携帯電話・PHSからは「#8162」

※全国どこからでも最寄の情報センターに接続されます。

日本道路交通情報センター (JARTIC)

【アドレス】 (<http://www.jartic.or.jp/>)

【電話番号】 全国共通ダイヤル 050-3369-6666 (携帯短縮ダイヤル #8011)

※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続されます。

NEXCO東日本新潟支社ツイッター @e_nexco_niigata

新潟県内の渋滞情報や通行止め情報、ドライブ・旅行に関する情報を発信しています。

新潟地域の高速道路冬道情報LINE公式アカウント



ハイウェイラジオ

ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

放送している区間は高速道路上の標識によりご案内しております。

ハイウェイ情報ターミナル

SA・PAに設置されているモニター画面にて広域の道路交通情報をお知らせしています。

夜間通行止めに伴う乗継料金調整について

◆ご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、本来のご走行で適用されるべきETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお受け取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。
- 乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金精算機の場合は、「乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。

◆対象IC

